

第21章 投資環境の優位性と留意点

1. 進出先としての企業の見方

(1) 進出先として注目を浴びるベトナム

日系企業は、事業展開先としてベトナムをどのように見ているのか。既に海外への進出経験のある企業を対象として国際協力銀行が毎年実施している海外直接投資アンケート調査結果によると、ベトナムは、中国、インド、米国に次いで4番目に位置付けられている（図表 21-1）。回答した製造業企業の約3割が、今後3年程度を見通した場合の有望事業展開先国としてベトナムを挙げている⁸。人口大国が上位に名を連ねる中、ベトナムも有望な進出先の一つとして引き続き日系企業の注目を集めている。

図表 21-1 中期的に企業が進出先として有望と考えている国・地域

順位	2020年度調査結果			2021年度調査結果			2022年度調査結果		
	有望とする事業展開先国	回答企業数(社)	得票率(%)	有望とする事業展開先国	回答企業数(社)	得票率(%)	有望とする事業展開先国	回答企業数(社)	得票率(%)
1位	中国	168	47.2	中国	162	47.0	インド	148	40.3
2位	インド	163	45.8	インド	131	38.0	中国	136	37.1
3位	ベトナム	131	36.8	米国	113	32.8	米国	118	32.2
4位	タイ	111	31.2	ベトナム	105	30.4	ベトナム	106	28.9
5位	米国	98	27.5	タイ	77	22.3	タイ	85	23.2
6位	インドネシア	96	27.0	インドネシア	67	19.4	インドネシア	77	21.0
7位	フィリピン	37	10.4	フィリピン	31	9.0	マレーシア	31	8.4
8位	マレーシア	34	9.6	メキシコ	30	8.7	フィリピン	28	7.6
9位	メキシコ	32	9.0	マレーシア	27	7.8	メキシコ	27	7.4
10位	ミャンマー	25	7.0	台湾	19	5.5	台湾	23	6.3

（出所）JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」（2020年～2022年度調査）より作成。

(2) ベトナムを有望視する理由と企業が指摘する課題

上記調査においてベトナムを有望と考える理由について、ベトナムを有望と回答した約7割の企業が「マーケットの成長性」を挙げている。次いで、有望理由として「安価な労働力」、「他国のリスク分散の受け皿として」が続く。このように日本の製造業企業はベトナムの今後のマーケットとしての成長性に注目していることが分かるほか、近年では米中対立などの影響が長期化する中で、「他国のリスク分散の受け皿として」ベトナムを評価する声が高まっている（図表 21-2）。

⁸ 海外現地法人を3社以上（うち、生産企業1社以上を含む）有している製造企業を対象に、中期的（今後3年程度）に有望な事業展開先国として上位5カ国を挙げてもらっている。調査名は「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」。

図表 21-2 中期的に有望と考える事業展開先国理由（上位 3 項目）

	ベトナム		中国		インド		タイ	
	1	現地マーケットの今後の成長性	69.2%	現地マーケットの現状規模	67.2%	現地マーケットの今後の成長性	85.5%	現地マーケットの今後の成長性
2	安価な労働力	55.8%	現地マーケットの今後の成長性	64.2%	現地マーケットの現状規模	43.4%	現地マーケットの現状規模	32.9%
3	他国のリスク分散の受け皿として	30.8%	産業集積がある	27.6%	安価な労働力	31.0%	安価な労働力	32.9%

（注） パーセンテージの数字は、当該国を有望と考える企業のうち、その理由を回答した企業の割合を表す。

（出所）JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」（2022 年度調査）より作成

一方、ベトナムを進出先として有望と考える企業が、ベトナムに進出する上で課題と考えている項目が図表 21-3 である。上記調査では「労働コストの上昇」と回答した企業が最多で 40.9%を占めた。現地調査では、「マネージャーレベルの採用について、要求される価格と自社水準が合わないケースが増えており、市場の賃金レベルが上がってきている」とのコメントも聞かれた。次いで「法制の運用が不透明労働コストの上昇」と答えた企業が 39.8%に及んだ。ベトナムでは法律の変更や施行規則の制定・改正が頻繁に実施されることや、法律の運用に関しても担当官により解釈が異なることが多いことが、これらの回答に反映されているものと思われる。また、「他社との厳しい競争」についても、ベトナムを有望と考える 3 割強の企業から課題として認識されていることが示された。

図表 21-3 有望とされる国が抱える課題（上位 3 項目）

	ベトナム		中国		インド		タイ	
	1	労働コストの上昇	40.9%	労働コストの上昇	63.8%	法制の運用が不透明	38.8%	労働コストの上昇
2	法制の運用が不透明	39.8%	他社との厳しい競争	59.2%	他社との厳しい競争	37.3%	他社との厳しい競争	38.7%
3	他社との厳しい競争	32.3%	法制の運用が不透明	49.2%	インフラが未整備	32.8%	管理職クラスの人材確保が困難	24.0%

（注） パーセンテージの数字は、当該国を有望視する企業のうち、その理由として該当項目に回答した企業の割合を表す。

（出所）JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」（2021 年度調査）より作成

2. 投資先としてのベトナムの優位性

(1) 成長する国内市場

ASEAN 加盟 10 カ国の中でインドネシアとフィリピンに次ぐ約 9,500 万人以上の人口を有するベトナムは、消費マーケットとして魅力的である。1 人あたり所得・支出も年々増加し、2021 年の小売市場規模は 2,429 兆ドン（約 14 兆円、Euromonitor 調べ）、2016 年から年率 5.3% のペースで拡大している。また、ベトナムは平均年齢も 31 歳と非常に若い国でもある。

今後、労働力確保や地代上昇などから、既に散見される外資企業の地方部への進出が加速すると想定される。地方への外資企業の進出に伴い、地方部での所得水準の向上が見込まれ、現状、都市部が牽引している消費の底上げも期待される。

小売業に対する外資規制は設けられておらず、100%外資での参入が可能である。しかし、2013 年に一旦緩和した外国企業による小売店の設立条件は、2018 年 1 月の制度改正により再び厳格化されている。具体的には、外国企業が出資する小売店については、企業登録証明取得後 30 日以内に小売店許可証を申請しなければならない義務が明確化され、また、1 号店の出店には「小売店設立の財務計画を有すること」などの条件を満たす必要があることが規定された。更に、2 号店以降についてはエコノミック・ニーズ・テスト（ENT）を受ける必要があるが、ENT が免除されるのは(1)2 店舗目の敷地が 500 m² 未満である、(2)ショッピングモール内にある、(3)コンビニエンスストアまたは小型スーパーマーケットとして指定されていない、の三つの条件を全て満たす場合に限られることになり、従前は ENT の免除対象とされていた小型スーパーやコンビニエンスストアも ENT が必要となった。

ベトナムは国土が南北に細長く、都市部が離れていることもあり、地方部でのマーケット開拓は地場企業のネットワーク活用がカギとなるなど、販路の構築にはベトナム企業との連携が求められる。

(2) 若くて優秀な人材

前述したように、ベトナム人の平均年齢は 31 歳と若く、かつ UNESCO（国際連合教育科学文化機関）の統計では、15 歳以上の人口の識字率は 98% に及ぶ。休日が少なく実働 300 日以上で、特に定着した労働者については遅刻や無断欠勤がほとんど見られないなど、若くて優秀、真面目な人材像が浮かび上がる。先述の国際協力銀行の調査においてもベトナムを有望視する理由の 4 位にも「優秀な人材」が挙げられており、ベトナム人の一般的な特徴として、勤勉で、指示されたことを着実にこなすことができるという特徴を挙げる日本人が多い。向学心が高い労働者には、夕方の勤務時間終了後に英語学校や専門学校などに通う者も多いようだ。また、気質面については、ベトナム人は「性格は温和で、ほとんど口論はしない」と評価する声を多く聞いた。

(3) 政治・社会の安定性

ベトナムは社会主義体制を維持しているため、政策運営に大きな振れがなく、政治的な安定感がある。また、治安は良く、仏教精神が広く行きわたり、宗教的対立もないなどから、社会的にも安定している。親日度も高い。

(4) 自由貿易の拡大

2000 年以降、米越通商協定の発効や WTO 加盟により、物品貿易だけでなく、ベトナム政府はインフラや法令などの整備を急ピッチで進めてきた。近年では、日本との経済連携協定 (EPA) の発効や、韓国、ユーラシア経済連合 (EEU)、EU との自由貿易協定 (FTA) の合意・発効により、繊維・衣類製品や、近年輸出主要品目となった携帯電話などの輸出増加が期待されている。2018 年 11 月にベトナム国会において「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP、いわゆる TPP11)」への批准が完了し、2019 年 1 月に正式に発効した。2020 年 11 月には、ASEAN 関連首脳会議の機会に RCEP 首脳による共同声明が発出され、RCEP 協定が署名された。ベトナムは繊維輸出など、同協定の恩恵を最も受けられる国と評価されており、深刻化する米中貿易摩擦を背景に、世界的企業が中国からベトナムへ生産拠点をシフトする動きも見られる。

また、ベトナムは ASEAN 諸国の中央に位置し、ASEAN 諸国の主要都市への距離は、ハノイあるいはホーチミンから 2,000 km 以内にある。ハノイから中国国境までは 200km 弱で、陸路での所要時間は 2 時間強に過ぎず、中国華南地域の産業集積や中国南西部市場へのアクセスが良いことから、特に北部への関心が高まっている。先発 ASEAN 諸国 (ブルネイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、タイ) は既に中国との関税を撤廃済みであったが、後発 4 カ国 (ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー) についても 2018 年に 94.8% の品目の関税が撤廃された。

3. 投資にあたっての留意点

(1) 賃金

ベトナムの賃金は、タイやインドネシアと比較すると低い水準にあり、国際協力銀行の調査でもベトナムを有望とする 2 番目の理由として「安価な労働力」が挙げられている。一方、ベトナムの 2 番目の課題として「労働コストの上昇」が挙げられているが、2016 年まで 2 桁台の上昇が続いたのに対し、2017 年は 7.3%、2018 年は 6.5%、2019 年は 5.3% と、2020 年は 5.2% と、1 桁台の上昇が続いた。2021 年は、コロナ禍で経済が落ち着いていなかったこともあって最低賃金が据え置かれたが、2022 年には増加率 5.6% で 2 年ぶりの改定が行われた。

なお、ベトナムドンの対ドルレートは、長期的には一貫してドン安で推移しているため、ドルベースで見ると労働コスト増加分を一部相殺している。

(2) 法務・税務処理の難しさ

ベトナムでは、1986 年のドイモイ以降、市場経済化に向けて各種法制度の整備が進められてきた。これに対して、日本政府は 1996 年以降、ベトナムに対して法整備支援を実施してきている。一方、日本企業は、ベトナムの法律自体の曖昧さに政府機関の動きの遅さが加わり、法律の解釈や適用をめぐる生じる法務処理、あるいは税務処理に関連した当局との行き違いが大きな問題となっていると指摘している。

進出済みの日系企業関係者によると、朝令暮改的な法律改正が多く、法律や制度が突然変更されたり、承認された事象が覆されたりすることがよくあるため、法務処理、税務処理で困惑することも少なくないとのことである。特に近年は、輸出加工企業（EPE）に対する関税手続に係る指摘や、関連者間取引のある企業への移転価格調査も増加しているとのことである。また、施行細則を制定したものの担当者レベルまでその細則が浸透するには時間がかかり、運用面で不必要なトラブルが発生している例も見られた。特に当局での申請や税関窓口などでは、法律が曖昧、不透明なことに起因して、正規料金以外に不透明な謝礼支払いが発生することがあるとの声も聞いた。このような経緯から、ベトナムへの進出企業は、各地域の日本商工会や日本国大使館などと連携しつつ、ベトナム政府との対話などにおいて改善に向けた要請を行っており、その結果、緩慢ながらも、規定が明確化されるなどの対応がなされているとのことである。

(3) インフラの未整備

ベトナムのインフラ整備については、改善が進んでいるものの、物流関連やエネルギー分野で遅れが目立っている。特に、道路インフラの整備の遅れは、大都市では交通渋滞による物流の非効率化を招き、地方部では幹線道路、農道など全般的に道路インフラが未整備のままとなっている。鉄道インフラについては、老朽化がひどく運行に不安が伴い、荷物の取扱いにも不慣れであることから必要以上に時間を要している。港湾インフラについては、河川港の土砂堆積により大型船の入港が困難となるなど課題が多い。ベトナム政府はインフラ整備を積極的に進めているものの、経済成長のスピードに対して整備の遅れが見られる状況と評される。

電力インフラについては、古くは2010年の渇水による発電量の減少により各地で停電が頻発したことを契機に、大型の発電所建設が進められてきている。また、固定価格買取制度（FIT）導入を契機に、特に2018年以降、太陽光発電などの発電量が変動する再生可能エネルギーが急増し、送電網の系統運用に支障が生じたことや、南北地域間の電力融通にも対応する必要から、500 kVの基幹送電線など送電網の強化・拡充が進められている。日照・風況に恵まれた南部を中心に再生可能エネルギーの設置が進んだ一方で、特に北部では、現状では発電所の立地数が限られる中で、急速な経済成長により、今後電力需要が急増することが見込まれており、国家全体での電力供給体制の早急な強化が求められている。

また、徐々に改善の方向にあるが、上記のハードインフラと並んでソフトインフラの整備も遅れが目立つ。ベトナムでは金融、会計、貿易事務などの分野において十分な経験を有する人材が不足し、国際慣行に慣れた人材も足りない状況である。特に、金融面では、為替市場、企業間信用、個人口座の未発達などの諸問題が存在し、また、ベトナム会計制度（VAS：Vietnam Accounting Standard）も国際基準対応となっていないなど制度の国際化も進んでいない。

(4) 高度人材の確保の難しさ

ベトナムでは長年の戦争の影響で、中高年齢層の人口が少ない人口構成の歪みが存在し、中間管理者として期待される労働者の採用に困難が伴う。また、熟練工を新規に採用するのは事実上不可能と考えた方がよい。日系企業の間では、労働者を教育し、中間管理職に育てていくとの考え方が一般的のようである。

一方、韓国、台湾、中国などのアジア勢のベトナム進出も加速している中で、現地調査ではしばしば労働者の流動性の高さが問題とされ、数年の間に労働者が総入れ替えとなってしまった、などの苦労話も聞かれた。

なお、近年の日本においては、中国の所得向上に伴い同国からの技能実習生の受入れが減少する一方、それを埋め合わせる形でベトナムからの技能実習生が急増している。国別の技能実習生の人数ではベトナムが現在第一位である。ベトナムからの技能実習生の受入れについては、帰国後の就職先がないことや、日本で身に付けた技術を必ずしも活かしていない実習生が多いこと等の課題も指摘されている一方、技能実習後に実習先の現地法人で採用され、将来のリーダー候補として活躍している様な事例もある。日本で技術を身に付けた技能実習生が日系企業で有効活用されることにより、日越双方の利益に繋がっていくことが、今後期待される。

(5) 裾野産業の未発達

ベトナムでは依然として地場産業が未発達で、裾野産業が成熟していない。外資系企業、特に日系企業は、100%外資形態で輸出加工区や工業団地に入居し、原材料、製品ともにほぼ全量輸入、全量輸出している企業が多い。一部現地調達している日系企業も見られるが、サプライヤーとともに進出し、輸出加工のクラスターを形成している例や、ベトナムに進出してきた台湾・韓国企業から部品を調達している例が多く、現地進出日系企業によるベトナム地場企業からの調達は、輸送用梱包材などが中心である。

ベトナムは(1)に前述の通り、国際経済への統合に伴う市場の開放が進むことが期待されており、今後も関税が引き下げられるとともに、非関税障壁も撤廃されていく方向にある。このため、今後、タイをはじめとした ASEAN 諸国や中国などの製品がベトナム市場に大量に流入する可能性がある。政府は各種優遇制度を設け裾野産業の育成を目指しているものの、ベトナムに技術が蓄積せず、いつまでも裾野産業が育たない懸念もある。

(6) 日系社会と駐在生活

2022年10月時点におけるベトナムの在留日本人数は22,185人（外務省海外在留邦人数調査統計、2022年10月時点）であり、進出企業数は1,947社（2021年12月時点、各商工会議所（ハノイ・ホーチミン・ダナン）加入企業数より）である。ベトナムは、その治安の良さ等から外国人にとっても住みやすい国として知られ、日系企業にとっても主要な海外進出先の一つとなっている。なお、韓国からの駐在員数はおよそ20万人と日本よりもはるかに多く、韓国は、文化面でも経済面でもベトナムに大きな影響を与えている。

ホーチミンに関しては、スーパーマーケットやコンビニエンスストアも多く、食料品などの生活必需品はほとんど問題なく入手することができる。ハノイにおいても、2015年にはイオンが進出し、コンビニエンスストアも増加している。ベトナムは日本と同じ稲作文化圏であり、食生活で大きな違和感はない。日本食や日本風レストランも多数出店しており、日本人が日常生活で困ることはほとんど無いようである。治安に関しては、日本に比べるとやや不安が伴うものの重犯罪は多くなく、一般的な海外生活の注意事項を守れば大きな問題はないとされる。

駐在員にとっては家族、特に子女の帯同の可否が関心事であるが、教育環境面で言えばハノイ、ホーチミンには日本人学校（小・中学部）があり、ホーチミンには日本人幼稚園もある。しかし、上記以外の都市には日本人学校が存在せず、インターナショナルスクールに入学することが多いようである。なお、日本人学校には高等部がないため、駐在員を残して家族が帰国、または子女のみが帰国することもあるようだ。

4. 環境配慮型投資の促進と裾野産業の育成

2019年、ベトナム共産党政治局は、「2030年までにFDIの質と効果を高めるための法的枠組み及び政策完遂の方向性（政治局決議50号）」（以下、決議50号と言う。）を決定した。本決議のもとで掲げられた指標でも重要なものとして、以下2点が挙げられる。

- ・ より持続的な成長を可能にする「環境配慮型の投資を呼び込むこと」
- ・ FDIを自国産業に昇華し、国力の基礎となる「裾野産業を育成すること」

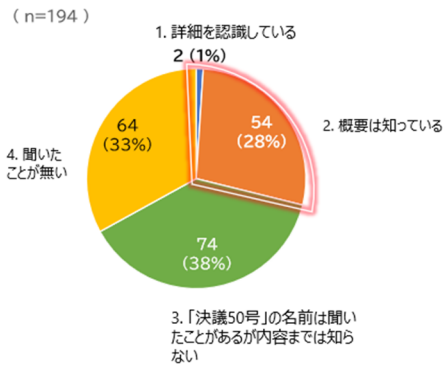
上記を踏まえ、国際協力銀行ハノイ駐在員事務所では、「環境配慮型投資の促進」及び「裾野産業の育成」の2分野において、更なるベトナムと日本の協力可能性を検討することを目的とし、三菱総合研究所とともに調査を実施した⁹。以下、本調査の結果概要について紹介する。

ベトナムのFDIにおける日本企業の存在感は大きく、日本からの投資は、2000年以降、右肩上がりである。全FDIに占める割合は、20年間で約2倍となっている一方で、製造業による投資には一巡感がある。ベトナムが求める「質の高いFDI」にどのように貢献していくかが課題となっている。日本企業へのアンケート調査の結果、日本企業の決議50号の認知度はおよそ3割であったが、日本企業は決議50号への貢献意欲は高く、特にベトナムの競争力向上や、生産性・品質の向上への意向が高い。

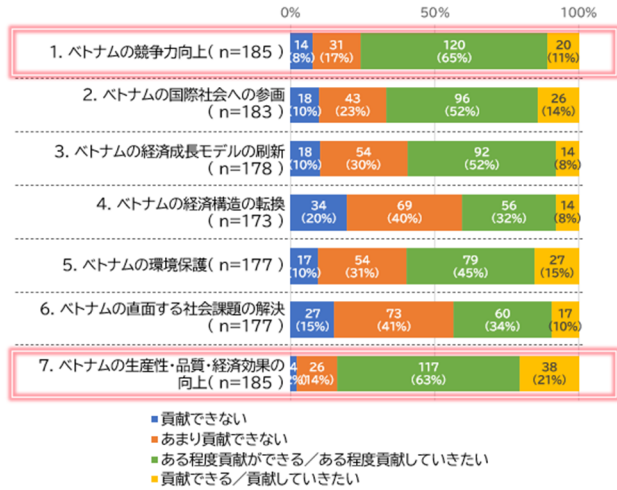
⁹ 調査手法は、在ベトナム日本企業へのアンケート調査、アンケート回答企業の一部へのインタビュー調査、日系企業と取引があるベトナム中堅企業（従業員数100～350人程度）約10社にインタビュー調査である。

図表 21-4 決議 50 号のベトナム進出日本企業による認知度と貢献したい分野

決議50号の認知度



決議50号が目指す目標の中で貢献が可能もしくは貢献していきたい分野

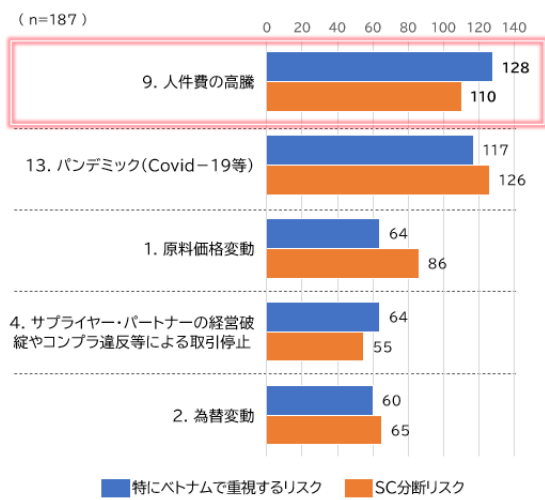


(出所) 国際協力銀行ハノイ事務所「質の高い FDI 促進に向けたベトナムの政策方針(共産党政治局決議 50 号)に係る調査」

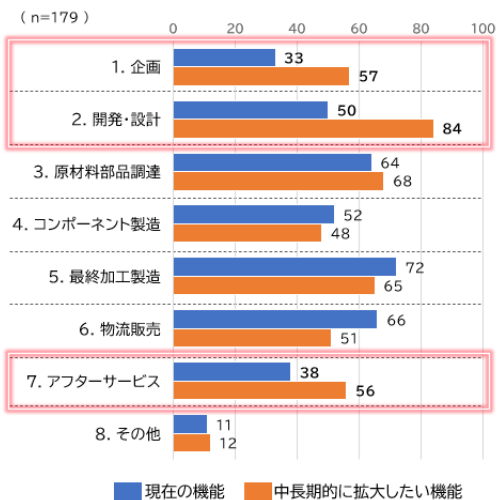
ベトナムで重視されるリスクとして「人件費の高騰」が挙げられ、多くの日本企業が懸念を有している一方で、人件費を理由に他国に移管するのではなく、ベトナム拠点の付加価値を高めることを志向していることが窺える。

図表 21-5 「グローバルサプライチェーンの分断リスクとベトナムで重視されるリスク」(左)、「ベトナム拠点が担っている機能と中長期的に拡大したい機能」(右)

グローバルサプライチェーンの分断リスクとベトナムで重視されるリスク



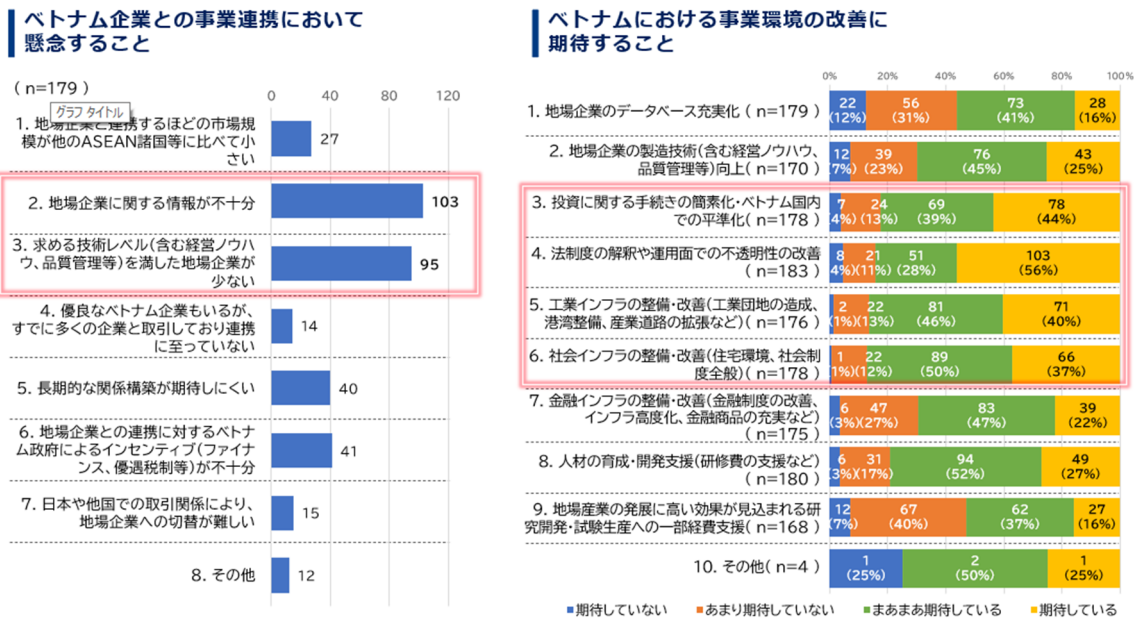
ベトナム拠点が担っている機能と中長期的に拡大したい機能



(出所) 国際協力銀行ハノイ駐在員事務所「質の高い FDI 促進に向けたベトナムの政策方針(共産党政治局決議 50 号)に係る調査」

日系企業によるベトナム企業との連携意向は高い。ただし、企業情報が不足しており、技術レベルへの懸念がボトルネックとして挙げられる。事業環境面では、法制度の透明性向上と運用面の改善、工業・社会インフラの改善への期待が大きい。

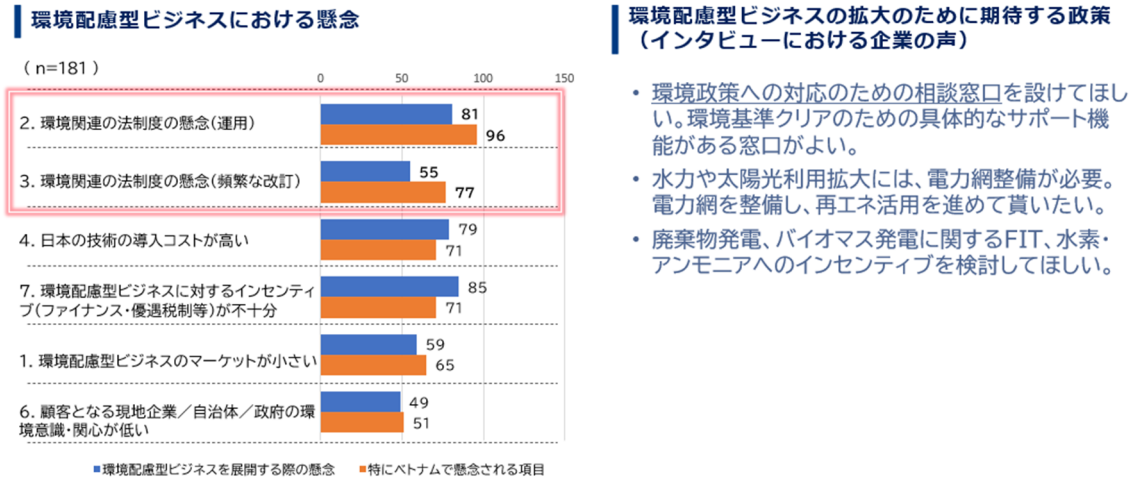
図表 21-6 「ベトナム企業との事業連携において懸念すること」(左)、「ベトナムにおける事業環境の改善に期待すること」(右)



(出所) 国際協力銀行ハノイ駐在員事務所「質の高いFDI促進に向けたベトナムの政策方針(共産党政治局決議50号)に係る調査」

環境配慮型ビジネスについては、法制度が最大の懸念であり、ビジネス拡大にはインフラ整備とともに相談窓口の設置など、“民間企業を支援する機能”が強く望まれている。

図表 21-7 「環境配慮型ビジネスにおける懸念」(左)、「環境配慮型ビジネスの拡大のために期待する政策 (インタビューにおける企業の声)」(右)



(出所) 国際協力銀行ハノイ駐在員事務所「質の高い FDI 促進に向けたベトナムの政策方針 (共産党政治局決議 50 号) に係る調査」

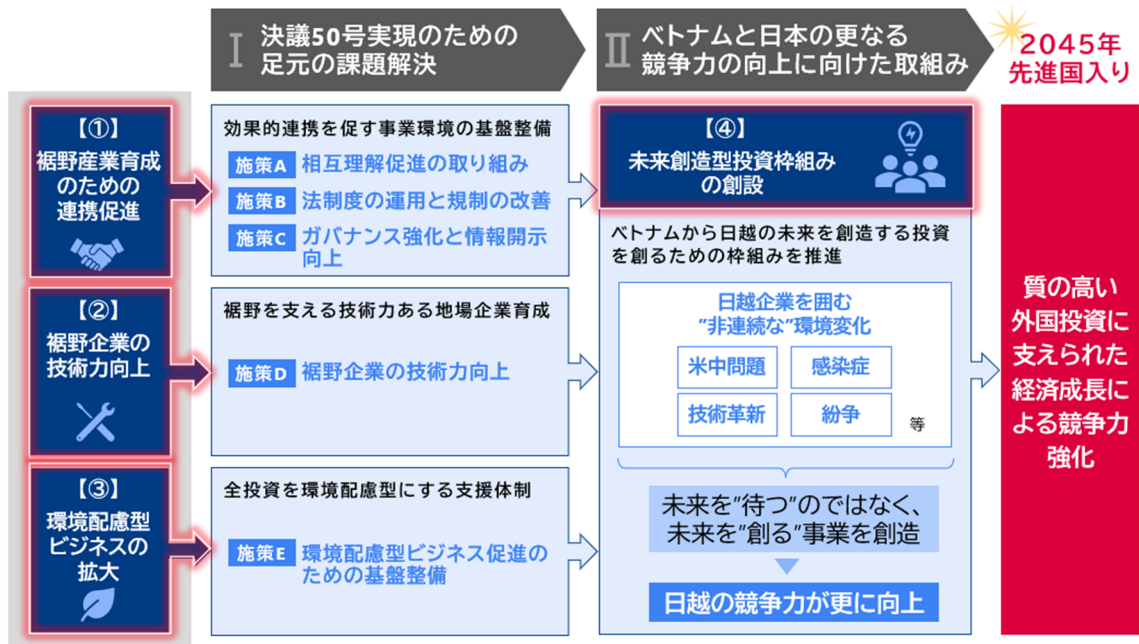
日系企業へのインタビュー調査においては、日系企業は、ベトナム事業を長期的な目線で捉えており、短期的な利益のみを追うのではなく、事業環境変化の予測が困難な中で、競争力を強化するための新たな価値創造にベトナム企業とともに取り組んでいくことに期待する声もあった。

一方、ベトナム企業へのインタビュー調査により、日系企業との連携のメリットとして、「安定的な取引」と「技術的支援」が日系企業と連携する上で最大のインセンティブであること、課題として、日系企業からの「厳格な要求」、「言語・商習慣の違い」、「スピード」が連携のボトルネックとして認識されていることが明らかになった。

また、日系企業との取引でさらなる成長を遂げ、輸出拡大やグローバルサプライチェーン参画を目指したいといった展望や、政策面では、ベトナム企業に関する情報発信や連携機会創出、支援制度の強化や法制度の改善による後押しを期待しているというコメントも得られた。

上記の調査結果を踏まえ、法制度の運用・規制の改善などの 5 つの施策を行うとともに、「未来を創る事業を生み出す＝未来創造型投資」を実現することが日越双方にとって重要であるとし、産業の再構築、新事業の創出に向けて日本企業とベトナム企業の協力を促す施策を日越共同で支援することを提言として取りまとめている。本調査結果と政策提言については、外国投資庁及びベトナム側関係者の参加を得て、報告を行っている。

図表 21-8 政策提案全体像



(出所) 国際協力銀行ハノイ駐在員事務所「質の高い FDI 促進に向けたベトナムの政策方針（共産党政治局決議 50 号）に係る調査」

ひとくちメモ 12： 大気汚染は世界レベル？

日本本社から出向されている方々に、ベトナムの生活環境を尋ねると一様にポジティブな回答が返ってくる。食事はおいしい、治安も良い、ある程度設備の整った病院もある。重篤な病気にならない限りにおいて、生活環境に問題はないという。その反面、生活面の問題として、大気汚染に対するコメントも多く聞かれた。ハノイではようやく都市鉄道が開通したものの、人々の移動手段はまだバイクがメインであり、バイクの数も年々増加している。特にハノイでは、3月から4月にかけての空気が非常に悪くなり、スモッグが空を覆い、ずっと曇り状態が続く。ベトナムニュース総合情報サイトのVIET JOによれば、2019年に大気汚染を示す空気質指数は、ハノイがインドネシアのジャカルタやインドのニューデリーを抜いて、ワースト1位を記録した。ホーチミンは3位で、いかにベトナム都市部における大気汚染の深刻であるかが浮き彫りになった。なお、ワースト2位はインドのニューデリーだった。

大気汚染の課題は、今後のベトナムの成長を考えるとボトルネックとなる。他方で、日本企業のプレゼンスが韓国企業、台湾企業、中国企業に圧されつつある中で、こうした社会課題事業をビジネスチャンスと捉え、日本企業がリードしていくこともできるのではないだろうか。

ひとくちメモ 13： 「ベトナム・プラスワン」はベトナム？

2000年代後半になると、それまで「世界の工場」として海外からの投資が急増した中国で人件費の上昇が危惧され、一部業種では中国以外の生産拠点を検討する「チャイナ・プラスワン」の動きが見られるようになった。この10年程度が過ぎ、ベトナムは縫製業をはじめとした労働集約産業において、「チャイナ・プラスワン」の有力候補地として、外国企業の進出が増えた。そして、今回の新型コロナウイルスによる中国でのロックダウンや激しさを増す米中対立によって中国に依存しすぎるサプライチェーンへのリスクを目の当たりにし、再考を迫られている。

他方で、ベトナムでもハノイやホーチミンなどの都市部をはじめ、全般的に最低賃金は上昇しており、日系企業は「生産拠点」としてのベトナムはどう見ているのだろうか？

「ベトナム・プラスワン」の最適地はどこになるだろうか？

勿論、より人件費の安いカンボジア、ラオスなどは有力な候補地となるだろう。繊維業であればバングラディッシュという見方もある。

まず、「生産拠点」としてのベトナムという観点に関して、最低賃金は上昇しているものの、今後も生産体制を維持、あるいは拡大していく方針であり、ベトナムから他の人件費が安い国にシフトすることは考えていないという企業ばかりであった。その理由は次の通りである。①ベトナムの人件費が上がっているとはいえ、元々の水準が低く、依然として人件費のコスト優位性はある。②所得が上がり、内需向けビジネスが台頭してきた。③共産党一党体制のもと、政治体制が周辺国に比べて政治的安定性が高く、治安も良い。④締結しているFTAが多く、特に欧州向けの輸出ビジネスに関税コストの優位性がある。

各社によって考え方は様々であるだろうが、既にベトナムに進出している企業の多くは、今後の「生産拠点」としてのベトナムの展望として、全くネガティブな印象はなく、低付加価値製品の製造から高付加価値製品へのシフトや製造工程の効率化・自動化によるコスト削減などによる生産工場の強化や拡張という未来志向的な方向性を掲げている。

また、確かに「ベトナム・プラスワン」という話は挙がるものの、これはあまり現実的ではないと言う。ベトナムの地方に行けば、依然として賃金も安く、優秀な人材もまだまだ存在する。地方でも、識字率も高く、手先が器用な人材を雇用することは可能で、ベトナムの余力はまだある。例えば、中部ゲアン省は比較的貧しい省であるが、技能実習生の多くがこの省の出身で、ホーチミンに出稼ぎに行く人もいような省である。ただし、家族のつながりが大きい文化であり、地方出身者は将来的に地方に戻りたいという意向も強い。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、手に職を付けた人材がホーチミンからゲアン省に戻っており、安いコストで技術のある人材を雇えるゲアン省に進出しようと考えている日系企業も多いと聞く。したがって、「ベトナム・プラスワンはベトナム」というのが大方の見方ではないだろうか。